（証券コード 5969）
平成29年６月６日

株　主　各　位

大阪府東大阪市四条町12番８号
株式会社 ロブテックス
代表取締役社長　地　引　俊　爲

第134期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第134期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月21日（水曜日）午後５時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．**日　時**　　平成29年６月22日（木曜日）午前10時

２．**場　所**　　大阪府東大阪市四条町12番８号　本店会議室

３．**目的事項**

報告事項

１．第134期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第134期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　株式併合の件

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.lobtex.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は政府主導の経済政策等を背景として、企業収益や雇用環境の改善などが見られ、緩やかな景気回復の動きが持続しました。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の不安定さや米国新政権の政策動向による影響が懸念され、先行きについては不透明な状況が継続しました。

このような状況の下、当社グループは２０１６年度の経営スローガンを前々年度、前年度に引き続き「昨日と違う今日を創るため　常識の壁を破り　感性で行動します」とし、時代や環境の変化に応じた大胆な発想力と行動力を追求し、真の実力を持った企業グループとなるべく継続して努力してまいりました。また、前年度に実施した社長室への商品戦略企画担当の配置や商品企画部の設置に続き、社長室に設置されている営業戦略企画担当が立案する営業戦略の実行にあたり、その戦術としての具体的企画や提案を行う「営業企画部」を新設し、組織的な営業活動の強化を進めてまいりました。

しかしながら、売上高は前年同期比２．５％減の５７億６千２百万円（前年同期５９億１千万円）となり、利益面においては、商品の採算性向上の伸展と経費管理の徹底により、計画を上回る結果とはなっておりますが、減収に加え、新商品に関する金型や生産設備等の保全に関する費用発生と人件費の増加により、営業利益では、前年同期比１．１％減の５億８百万円（同５億１千４百万円）となりました。経常利益では支払利息の減少等により営業外収支が改善し、同１．４％増の４億５千６百万円（同４億４千９百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益では子会社の清算を行ったことにより税負担が軽減され、同２７．４％増の３億５千１百万円（同２億７千５百万円）となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりであります。

①金属製品事業

国内売上は、新商品や新企画商品の投入により、一部の品種群において好調な販売がありましたものの、工事物件遅延影響を受けた工業用ファスナーや流通在庫増加影響を受けたモンキレンチ・エアーリベッター等、多くの品種群が低調となり、前年同期に比べ減少しました。

海外売上についても、ファスニング部門において米州及び大洋州向けの取組強化によりエアーリベッターが好調に推移しましたが、ハンドツール部門においては韓国向けのモンキレンチが拡販努力により好調に推移したものの、電設工具が同国の景況悪化影響により低調となり、前年同期に比べ減少しました。

その結果、金属製品事業の合計売上高は前年同期比２．６％減の５５億３千９百万円（前年同期５６億８千６百万円）となりました。利益面では減収影響や人件費の増加がありましたものの、商品の採算性向上の伸展と経費管理の徹底により、営業利益は前年同期比０．６％減にとどまり、４億９百万円（同４億１千１百万円）となりました。

②レジャーその他事業

売上高は、ゴルフ練習場の入場者数においては計画的な設備保全による休業影響を集客施策により吸収し、堅調であった前年並みを維持しましたが、お客様一人当たり売上高の低下傾向は下げ止まり感があるものの継続しており、前年同期比０．７％減の２億２千２百万円（前年同期２億２千４百万円）となり、営業利益は減収影響に設備保全費用の発生も加わり、同３．３％減の９千８百万円（同１億２百万円）となりました。

事業別売上高

	前連結会計年度（平成28年３月期）		当連結会計年度（平成29年３月期）	
	売上高	構成比	売上高	構成比
金属製品事業	5,686百万円	96.2%	5,539百万円	96.1%
レジャーその他事業	224	3.8	222	3.9
合計	5,910	100.0	5,762	100.0

(注) レジャーその他事業には、当連結会計年度において、清算結了した株式会社ロブメディカルの清算時点までの売上高が含まれております。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資については、生産設備の増強等を目的に総額１億２千３百万円の投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期の設備の購入資金等は、自己資金及びリースの活用ならびに金融機関からの借入金により調達しております。

(4) 対処すべき課題

① 顧客満足の獲得による適正利益の確保

当社グループは経営スローガンとして「昨日と違う今日を創るため　常識の壁を破り　感性で行動します」を掲げており、社員一人ひとりの感性豊かな、大胆な発想力と行動力により、顧客満足を獲得し、適正利益の確保を目指してまいります。

② 財務体質の改善

財務体質の改善のため、利益の確保と経営資源の運用管理を進め、有利子負債の削減、キャッシュ・フローの強化、総資産及び借入金の適正化を図ってまいります。

③ 人財の開発（人的資源の活用と育成）

「企業体質の強化」の一環である人財育成の強化を目的として目標に向かって挑戦を続ける組織風土を創造すべく、能力主義及び成果主義に基づく人事制度ならびに教育訓練システムを更に充実させ、人的資源の活性化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区　　分	第131期 平成26年 3月期	第132期 平成27年 3月期	第133期 平成28年 3月期	第134期 平成29年 3月期(当期)
売　　上　　高(百万円)	5,581	5,572	5,910	5,762
経　常　利　益(百万円)	499	511	449	456
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	290	306	275	351
1株当たり当期純利益　(円)	30.90	32.59	29.32	37.46
総　　資　　産(百万円)	6,749	7,043	7,066	7,209
純　　資　　産(百万円)	2,787	3,138	3,372	3,732
1株当たり純資産額　(円)	283.54	318.84	342.37	379.93

(注)　1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ロブテックス ファスニングシステム	10百万円	65%	ファスニングツール 工業用ファスナー卸売業
鳥取ロブスターツール 株　式　会　社	50	100	金属製品製造業
株式会社ロブエース	50	100	ゴルフ練習場

(注)　当社の連結子会社は上記の3社であります。なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ロブメディカルは、当連結会計年度に清算結了したため、連結子会社から除外しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループの事業内容は、金属製品事業とレジャー事業であります。

なお、金属製品事業は下記の製造及び販売を営んでおります。

種　　類	内　　容
作業工具	モンキレンチ、プライヤ、万力、その他の作業工具
ファスニングツール	リベッター、ナッター
工業用ファスナー	ブラインドリベット、モンゴプラグ、ネイルプラグ、 ワンサイドボルト
切削工具	ダイヤモンドホイール、ハンマービット
電設工具	手動圧着工具、油圧圧着工具

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

名　称	所在地	名　称	所在地
本　店	大阪府東大阪市	本　社	大阪府東大阪市
大阪営業所	大阪府東大阪市	東京営業所	東京都板橋区
名古屋営業所	名古屋市北区	福岡営業所	福岡市博多区
物流センター	鳥取県大山町	株式会社ロブテックスファスニングシステム	東京都中央区
鳥取ロブスターツール株式会社	鳥取県大山町	株式会社ロブエース	大阪府八尾市

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

区　分	従業員数	前連結会計年度末比増減
金属製品事業	177名	2名
レジャー事業	4	1
合　計	181	3

(注) 前連結会計年度末において、事業区分しておりましたレジャーその他事業につきましては、同事業に含めておりました株式会社ロブメディカルが当連結会計年度に清算結了したため、その区分を新たにレジャー事業に変更しております。なお、レジャー事業の前連結会計年度末比増減には、株式会社ロブメディカルの従業員数は含めておりません。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,285百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	446
株式会社南都銀行	277
株式会社商工組合中央金庫	199
株式会社日本政策金融公庫	136

２．会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　45,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　9,379,817株（自己株式　620,183株を除く）

(3) 株主数　　1,002名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
日栄会	817千株	8.72%
ニッセンリベット株式会社	550	5.86
有限会社ヤマチ	530	5.65
ロブテックス従業員持株会	475	5.07
株式会社三井住友銀行	462	4.93
日理会	397	4.23
地引俊爲	274	2.93
地引啓	205	2.20
株式会社南都銀行	200	2.13
稲垣貞男	159	1.70

（注）　持株比率は、自己株式（620,183株）を控除して算出しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	地引俊爲	マーケティング本部長 株式会社ロブテックスファスニングシステム 代表取締役 鳥取ロブスターツール株式会社 代表取締役社長 株式会社ロブエース 代表取締役社長
取締役	豊島尚規	常務執行役員フィナンシャル管理室長
取締役	山口正光	常務執行役員管理本部長
取締役 (常勤監査等委員)	林邦男	
取締役 (監査等委員)	稲垣貞男	弁護士 稲垣・遠藤法律事務所　代表
取締役 (監査等委員)	藤本昇	弁理士 藤本　昇特許事務所　所長 株式会社ネットス代表取締役 株式会社パトラ代表取締役

（注）１．取締役（監査等委員）稲垣貞男氏及び藤本　昇の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
２．平成29年４月20日をもって、取締役（監査等委員）稲垣貞男氏は、辞任により退任いたしました。これに伴い、同日付で補欠の監査等委員である取締役であった遠藤美智子氏が監査等委員である取締役に就任いたしました。なお、遠藤美智子氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
３．当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、林　邦男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．取締役（監査等委員）林　邦男氏は、管理本部長の経験が有り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当社は、平成28年6月23日に開催された第133期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	支給人数	報酬額
取　締　役 (監査等委員を除く)	3名	76百万円
取締役(監査等委員) (内社外取締役)	3 (2)	22 (9)
監　査　役 (内社外監査役)	3 (2)	6 (2)
計	6 (2)	105 (12)

(注) 1．当社は、平成28年6月23日に開催された第133期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、移行前の監査役から取締役(監査等委員)に就任した3名の人数と報酬額につきましては、移行前の監査役に在任していた期間分は監査役として、移行後の取締役(監査等委員)に在任している期間分は取締役(監査等委員)として、それぞれ記載しております。

2．取締役(監査等委員を除く)の報酬額には、使用人兼務取締役2名に対する使用人分給与相当額(賞与を含む。)は含まれておりません。

3．取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第133期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成18年6月21日開催の第123期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4．取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第133期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

5．監査役の報酬限度額は、平成18年6月21日開催の第123期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役(監査等委員)稲垣貞男氏の兼職先である稲垣・遠藤法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)藤本昇氏の兼職先である藤本昇特許事務所と当社との間には、特許等の申請等の手数料等の取引が存在しております。なお、株式会社ネットス及び株式会社パトラと当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	稲　垣　貞　男	当事業年度に開催された取締役会には14回中11回、また、監査役会には全6回、監査等委員会には7回中5回出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、適切で様々な助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	藤　本　　昇	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会全6回、監査等委員会全7回に出席し、主に弁理士としての専門的見地及び会社の経営者としての見地から、適切で様々な助言・提言を行っております。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

（注）１．当社は、会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんのでこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役　稲垣貞男、藤本昇の両氏との間に会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額としております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

５．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人を含めた行動指針として、「倫理・法令遵守方針」を定め、その周知徹底を図るとともに、取締役は、自らが主体的に法令・定款・社会的規範等を遵守し、業務の遂行に当たっております。

監査等委員である取締役は、法令に定める取締役会への出席のほか、コンプライアンスの観点から各部門、子会社会社主催の会議・報告会等へ出席し、充実した監査機能を発揮しております。

各取締役は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。

内部統制事務局は、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、必要に応じ関連部門と連携をとり研修等の実施をしております。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係わる情報については、稟議規程、文書取扱規程、文書の保存期間規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、保存期間は、文書の保存期間規程によるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社企業グループの環境・安全リスクに対処するため、品質・環境統合マニュアル、安全衛生委員会規程に基づき、環境面・安全衛生面でのリスクマネジメントを行っております。

当社及び当社企業グループの事業リスクへの対応としては、取締役会並びに子会社社長も含めた経営会議で事業環境等のリスクの抽出を定期的に実施し、情報の共有化を図り、リスクを未然に防止する体制をとっております。

不測の事態が発生した場合は、取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、弁護士の資格を有する社外取締役等を含むチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大の防止をし、これを最小限に止める体制を整えております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月１回定期的に開催するほか、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、十分に議論、審議を経て執行決定を行っております。また、子会社の重要議案については、子会社管理規定に基づき当社企業グループ全体の業務の適正性と効率性の確保を行っております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及び責任、執行手続の詳細について定めております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、倫理・法令遵守方針を定め、それを遵守するとともに、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としてコンプライアンス通報規程を制定・施行しております。また、法令・定款の遵守のさらなる徹底を図るため、社内通報窓口に加え、当社取引先等の外部関係者も通報できる社外通報窓口を設置しております。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社企業グループは、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするためにグループ年度計画を策定しております。

計画の進捗は年間スケジュール表に基づく定期報告で管理するとともに、取締役会と子会社の社長も含めた経営会議で、評価、指導、助言を行い、グループ全体の業務の適正化を図っております。

子会社に対し、管理部又は監査等委員による定期的監査を実施し、その報告を受けるとともに関係会社との定期的な情報交換を行い、コンプライアンス上の把握、課題解決に努めております。

子会社にコンプライアンス上問題があると認めた場合は、管理部又は監査等委員に報告し、直ちに監査等委員会に報告を行うものとし、監査等委員は意見とともに改善策の策定を求めることができることとしております。

(7) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、適任の当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、賃金、その他）につきましては、監査役等委員会と相談し、その意見を十分考慮し、同意を得て取締役会が決定いたします。また、監査等委員の職務を補助すべき使用人の評価は監査等委員が行い、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとしております。なお、現在、監査等委員会はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めておりません。

(8) 監査等委員会に報告するための体制及び報告したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は当社及び子会社の実務または業務に影響を与える、あるいは与える恐れのある重要事項について監査等委員会に速やかに報告するものとしております。

前記に関わらず、監査等委員会は、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告と意見を聞くことができることとし、これにより、監査等委員会に出席する取締役、その他の使用人は、監査等委員会に対し、監査等委員会が求めた事項に対して説明しなければならないこととしております。

当社は監査等委員会に説明を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。

(9)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会や経営会議等の重要会議に出席し、関係部署の調査、重要案件の稟議書の確認等により、その権限が支障なく行使できる社内体制が確立されております。

なお、監査等委員は会計監査人から会計監査の内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っております。

(10)監査等委員会の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員会がその職務の遂行について、独自の外部専門家・アドバイザー等を活用するための費用の支出を求めた場合、または必要な費用の前払を求めた場合には、監査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

(11)財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法により、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制を構築、維持、向上を図ります。そのために監査等委員及び内部統制事務局は、財務報告とその内部統制の整備、運用状況を監視、検証し、必要に応じてその改善策を取締役会に報告しております。

(12)反社会勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社企業グループは、反社会勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては法令に基づき、毅然とした対応をとることを基本方針としております。

また、不当要求等に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制をとっております。

［業務の適正を確保するための体制の運用状況］

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行について

当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則月１回開催し、法令や定款等に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。なお、当事業年度におきましては、取締役会を14回開催しております。

②リスク管理体制について

当社及び当社グループは、原則月１回開催される当社取締役会並びに子会社社長も出席メンバーであり、３ケ月に１回開催される経営会議でリスクを定期的に抽出し、情報の共有化を図り、リスクの発生を未然に防止できるようにリスク管理を継続的に行っております。

③コンプライアンス体制について

当社及び当社グループは、使用人に対し、その職位に応じて必要とされるコンプライアンスについて、社内研修や会議体での説明、また、全社朝礼において「倫理・法令遵守方針」を唱和する等、法令を遵守するための取組みを行っております。また、当社はコンプライアンス通報規程により、相談・通報体制を設け、これを利用することでコンプライアンスの実効性向上を図っております。

④内部監査の実施について

当社では、内部監査実施計画・報告書に基づき、当社並びにグループ会社の内部監査を実施しております。

⑤監査等委員の職務の執行について

監査等委員会は、社外取締役２名を含む監査等委員３名で構成されており、原則月１回開催され、各監査等委員は監査役等委員会規程に基づき、取締役会はもとより、重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部統制部門と定期的に情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしております。なお、当事業年度におきましては、監査役会を６回、監査等委員会を７回開催しております。

⑥グループ管理体制について

３ケ月に１回開催される経営会議で子会社の社長から経営状況等の報告を受けることの他、毎月提出される業務報告書により、現況を把握できる体制になっております。また、当社の内部監査部門が子会社の業務について、定期的に内部監査を実施しております。

６．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の維持と財務体質強化による経営基盤の確保を前提として、利益配分を決定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当金として年１回実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当金として１株当たり７円（年間配当金７円（前期５円））とさせていただきます。

内部留保につきましては、財務体質の強化並びに将来の事業展開に役立てることとしております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定できる旨定款に定めております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**(4,643,074)**	**流動負債**	**(2,494,450)**
現金及び預金	1,532,684	買掛金	274,993
受取手形及び売掛金	1,383,060	短期借入金	1,765,246
商品及び製品	1,131,621	リース債務	64,407
仕掛品	235,862	未払法人税等	21,469
原材料及び貯蔵品	183,047	その他	368,333
繰延税金資産	126,076	**固定負債**	**(981,887)**
その他	56,401	長期借入金	716,021
貸倒引当金	△5,679	リース債務	161,416
固定資産	**(2,566,010)**	繰延税金負債	48,668
有形固定資産	**(1,961,248)**	退職給付に係る負債	55,301
建物及び構築物	867,689	その他	480
機械装置及び運搬具	66,213		
工具、器具及び備品	78,508	**負債合計**	**3,476,337**
土地	738,508	（純資産の部）	
リース資産	210,259	**株主資本**	**(3,385,568)**
建設仮勘定	67	**資本金**	**960,000**
無形固定資産	**(36,407)**	**資本剰余金**	**491,045**
リース資産	12,704	**利益剰余金**	**2,089,366**
その他	23,702	**自己株式**	**△154,843**
投資その他の資産	**(568,354)**	**その他の包括利益累計額**	**(178,108)**
投資有価証券	477,074	その他有価証券評価差額金	178,108
退職給付に係る資産	55,675	**非支配株主持分**	**(169,070)**
繰延税金資産	18,700		
その他	23,835		
貸倒引当金	△6,931	**純資産合計**	**3,732,747**
資産合計	**7,209,085**	**負債・純資産合計**	**7,209,085**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		5,762,489
売上原価		3,714,072
売上総利益		2,048,417
販売費及び一般管理費		1,540,059
営業利益		508,357
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,107	
受取家賃	8,385	
その他	7,234	27,726
営業外費用		
支払利息	33,863	
売上割引	43,299	
その他	2,632	79,796
経常利益		456,288
特別利益		
固定資産売却益	241	241
特別損失		
固定資産除却損	741	741
税金等調整前当期純利益		455,788
法人税、住民税及び事業税	91,564	
法人税等調整額	△4,498	87,065
当期純利益		368,722
非支配株主に帰属する当期純利益		17,377
親会社株主に帰属する当期純利益		351,344

（注） 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	960,000	491,045	1,784,924	△154,683	3,081,287
当期変動額					
剰余金の配当			△46,902		△46,902
親会社株主に帰属する当期純利益			351,344		351,344
自己株式の取得				△159	△159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	304,441	△159	304,281
当期末残高	960,000	491,045	2,089,366	△154,843	3,385,568

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	130,320	130,320	160,676	3,372,283
当期変動額				
剰余金の配当			△10,500	△57,402
親会社株主に帰属する当期純利益				351,344
自己株式の取得				△159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,788	47,788	18,894	66,682
当期変動額合計	47,788	47,788	8,394	360,464
当期末残高	178,108	178,108	169,070	3,732,747

（注） 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社　　３社

連結子会社の名称　㈱ロブテックスファスニングシステム
鳥取ロブスターツール㈱
㈱ロブエース

前連結会計年度において、連結子会社でありました㈱ロブメディカルは、清算結了したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。なお、清算時点までの損益計算書については、連結に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社　㈱ツールテックス

なお、持分法を適用しない関連会社の当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であって、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ）たな卸資産

商品及び製品・仕掛品……　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料 ……　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法。但し、買入部品については最終仕入原価法）

貯蔵品 ……　最終仕入原価法

ロ）有価証券

その他有価証券 ……　時価のあるもの
当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法による）
時価のないもの
総平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ）有形固定資産 …… （リース資産を除く）　定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（なお、当社所有の子会社用賃貸設備を含む全ての子会社の使用する設備については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10～40年
機械装置及び運搬具	10～12年
工具、器具及び備品	２～５年

ロ）無形固定資産 …… （リース資産を除く）　定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

社内利用のソフトウェア　５年

ハ）リース資産 ……　所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ）貸倒引当金 ……　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ）消費税等の会計処理 …… 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

２．会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

３．追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	50,000 千円
建物	628,112 千円
土地	635,646 千円
計	1,313,759 千円

② 担保に係る債務

担保に係る債務残高は、2,276,556千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,475,375 千円

(3) 受取手形割引高　146,941 千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　10,000 千株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月23日定時株主総会	普通株式	46,902	5.00	平成28年３月31日	平成28年６月24日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

配当金の総額	65,658 千円
１株当たりの配当額	7.00 円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月23日
配当原資	利益剰余金

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に金属製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入や手形の割引等により調達しております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、これに対する市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するようにしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,532,684	1,532,684	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,383,060	1,383,060	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券	456,926	456,926	―
資産計	3,372,671	3,372,671	―
(1) 買掛金	274,993	274,993	―
(2) 短期借入金	1,103,336	1,103,336	―
(3) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	1,377,931	1,378,227	△296
負債計	2,756,260	2,756,557	△296

（注）１．金融商品の時価の算定に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20,148

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	379 円 93 銭
１株当たり当期純利益	37 円 46 銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成29年３月31日現在）　　（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**(3,552,431)**	**流　動　負　債**	**(2,385,797)**
現金及び預金	1,380,859	買掛金	371,676
受取手形	119,073	短期借入金	1,103,336
売掛金	797,160	１年内返済予定の長期借入金	661,910
商品及び製品	1,065,654	リース債務	15,856
仕掛品	4,740	未払金	132,342
原材料及び貯蔵品	6,324	未払費用	82,800
前払費用	6,935	未払法人税等	11,783
繰延税金資産	80,953	預り金	5,972
その他	90,863	その他	119
貸倒引当金	△133	**固　定　負　債**	**(788,701)**
固　定　資　産	**(2,766,084)**	長期借入金	716,021
有形固定資産	**(1,647,188)**	リース債務	29,662
建物	710,733	繰延税金負債	43,017
構築物	137,238		
機械及び装置	15,288	**負　債　合　計**	**3,174,498**
工具、器具及び備品	12,839	（純　資　産　の　部）	
土地	738,508	**株　主　資　本**	**(2,972,480)**
リース資産	32,579	**資　本　金**	**(960,000)**
無形固定資産	**(25,065)**	**資本剰余金**	**(491,045)**
ソフトウェア	5,430	資本準備金	491,045
リース資産	12,704	**利益剰余金**	**(1,676,278)**
その他	6,930	その他利益剰余金	1,676,278
投資その他の資産	**(1,093,830)**	別途積立金	475,000
投資有価証券	436,620	繰越利益剰余金	1,201,278
関係会社株式	122,500	**自　己　株　式**	**(△154,843)**
関係会社長期貸付金	568,915	**評価・換算差額等**	**(171,535)**
前払年金費用	54,757	その他有価証券評価差額金	171,535
その他	13,530		
貸倒引当金	△52,493		
投資損失引当金	△50,000		
		純　資　産　合　計	**3,144,016**
資　産　合　計	**6,318,515**	**負債・純資産合計**	**6,318,515**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,273,509**
売上原価		**2,843,661**
売上総利益		**1,429,847**
販売費及び一般管理費		**1,159,682**
営業利益		**270,165**
営業外収益		
受取利息及び配当金	40,097	
受取家賃	107,777	
その他	19,600	167,475
営業外費用		
支払利息	26,201	
売上割引	43,299	
その他	850	70,351
経常利益		**367,288**
特別利益		
固定資産売却益	241	241
特別損失		
固定資産除却損	741	741
税引前当期純利益		**366,788**
法人税、住民税及び事業税	49,000	
法人税等調整額	△1,777	47,222
当期純利益		**319,565**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	960,000	491,045	491,045	475,000	928,615	1,403,615	△154,683	2,699,978
当期変動額								
剰余金の配当					△46,902	△46,902		△46,902
当期純利益					319,565	319,565		319,565
自己株式の取得							△159	△159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	272,662	272,662	△159	272,502
当期末残高	960,000	491,045	491,045	475,000	1,201,278	1,676,278	△154,843	2,972,480

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	126,564	126,564	2,826,542
当期変動額			
剰余金の配当			△46,902
当期純利益			319,565
自己株式の取得			△159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,971	44,971	44,971
当期変動額合計	44,971	44,971	317,474
当期末残高	171,535	171,535	3,144,016

（注） 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 総平均法による原価法

その他有価証券 …… 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法による）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品…… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法。但し、買入部品については最終仕入原価法）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（なお、当社所有の子会社用賃貸設備については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～38年
構築物	10～40年
機械装置	10～12年
工具、器具及び備品	２～５年

② 無形固定資産 …… 定額法
（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
社内利用のソフトウェア 5年

③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金 …… 子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

③ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …… 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

３．追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	50,000 千円
建物	628,112 千円
土地	635,646 千円
計	1,313,759 千円

② 担保に係る債務

担保に係る債務残高は、2,276,556千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,724,856 千円
(3) 受取手形割引高	112,750 千円

(4) 保証債務

子会社のリース債務に対する保証

鳥取ロブスターツール㈱	132,054 千円
㈱ロブエース	50,299 千円
計	182,354 千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	68,078 千円
短期金銭債務	255,863 千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	122,999 千円
仕入高	1,692,612 千円
販売費及び一般管理費	126,192 千円
営業取引以外の取引高	142,904 千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　　10,000 千株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　620 千株

(3) 自己株式に関する事項

取得株式

普通株式　　0 千株　　取得価額の総額　　159 千円

(4) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月23日定時株主総会	普通株式	46,902	5.00	平成28年３月31日	平成28年６月24日

(5) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

配当金の総額	65,658 千円
１株当たりの配当額	7.00 円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月23日
配当原資	利益剰余金

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,104 千円
投資損失引当金	15,300 千円
未払賞与	19,057 千円
退職給付引当金	48,973 千円
たな卸資産評価損	36,017 千円
その他	31,386 千円
繰延税金資産小計	166,839 千円
評価性引当額	△36,513 千円
繰延税金資産合計	130,325 千円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△16,755 千円
その他有価証券評価差額金	△75,633 千円
繰延税金負債合計	△92,389 千円
繰延税金資産の純額	37,935 千円

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社

（単位：千円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	鳥取ロブスターツール株式会社	100.0%	兼任２名	製品の製造	資金の貸付	―	長期貸付金	513,915
					製品の仕入	1,724,366	買掛金	236,177
					経費の支払	126,058	未払金	19,058
					リース債務の保証	132,054	―	―
子会社	株式会社ロブエース	100.0%	兼任２名	ゴルフ練習場設備	事業場の賃貸	104,955	未収入金	25,920
子会社	株式会社ロブメディカル	100.0%	兼任１名	設備の賃貸	債権放棄	165,288	長期未収入金・長期貸付金	―

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）１．製品の仕入については、市場価格及び総原価を勘案して、交渉の上、決定しております。
２．鳥取ロブスターツール株式会社に対する貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
３．株式会社ロブエースへの事業場の賃貸につきましては、建物の維持費用や不動産投資利回り額等を勘案の上、決定しております。
４．債権放棄については、株式会社ロブメディカルの清算結了により行ったものであります。なお、上記債権放棄については、前事業年度において対象債権全額に対して貸倒引当金を計上しております。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	335 円 19 銭
１株当たり当期純利益	34 円 07 銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

株式会社　ロブテックス
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻　内　　章　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　村　圭　志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ロブテックスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロブテックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

株式会社　ロブテックス
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻　内　　章　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　村　圭　志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ロブテックスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第134期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２） 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月23日

株式会社 ロブテックス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 林 邦 男㊞

監査等委員 藤 本 昇㊞

監査等委員 遠 藤 美 智 子㊞

(注1) 監査等委員藤本 昇及び遠藤 美智子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

(注2) 当社は、平成28年６月23日開催の第133期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年４月１日から上記株主総会終結時までの状況については、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

(1) 提案の理由

①第２号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、併合比率に応じて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第６条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第７条を変更するものであります。

②上記①の効力は、第２号議案における株式併合の効力発生日である平成29年10月１日をもって発生する旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は、株式併合の効力発生日経過後、削除するものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　則 第 １ 条～第 ５ 条（条文省略）	第１章　総　則 第 １ 条～第 ５ 条（現行どおり）
（発行可能株式総数） 第 ６ 条　当会社の発行可能株式総数は45,000,000株とする。	（発行可能株式総数） 第 ６ 条　当会社の発行可能株式総数は4,000,000株とする。
（単元株式数） 第 ７ 条　当会社の単元株式数は1,000株とする。	（単元株式数） 第 ７ 条　当会社の単元株式数は100株とする。
第８条～第３３条（条文省略）	第 ８ 条～第３３条（現行どおり）
（新設）	附則　　第６条および第７条の変更は、平成29年10月１日から効力を生じるものとする。 本附則は、効力発生後これを削除する。

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位となる単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

２．株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を１株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端株が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端株が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月１日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

4,000,000株

(4) その他

本議案に係る株式併合は、第１号議案「定款一部変更の件」が承認可決することを条件といたします。なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

（注）株式併合により、発行済株式総数が10分の１に減少することになりますが、純資産等は変動しませんので、１株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（３名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）３名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名及び生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	じ　びき　とし　ため 地　引　俊　爲 昭和44年３月14日生	平成５年４月　当社入社 平成16年７月　当社執行役員営業本部海外ブロック長 平成17年５月　当社執行役員海外営業本部長 平成20年６月　当社取締役上席執行役員海外営業本部長 平成21年４月　当社代表取締役社長兼海外営業本部長 平成22年５月　当社代表取締役社長 平成24年６月　当社代表取締役社長兼マーケティング本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） ㈱ロブテックスファスニングシステム代表取締役 鳥取ロブスターツール㈱代表取締役社長 ㈱ロブエース代表取締役社長	274,420株
2	とよ　しま　なお　き 豊　島　尚　規 昭和31年11月20日生	昭和54年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成19年６月　当社出向 平成19年６月　当社管理本部長代理 平成19年10月　当社管理本部長 平成20年６月　当社入社 取締役上席執行役員管理本部長 平成22年５月　当社取締役上席執行役員フィナンシャル管理室長 平成28年６月　当社取締役常務執行役員フィナンシャル管理室長 現在に至る	23,874株
3	やま　ぐち　まさ　みつ 山　口　正　光 昭和43年12月26日生	平成４年６月　当社入社 平成16年７月　当社執行役員経営管理本部経営情報システムグループリーダー 平成17年５月　当社執行役員国内営業本部副本部長 平成18年２月　当社執行役員物流本部長 平成20年５月　当社執行役員経営企画室長 平成20年６月　当社取締役上席執行役員経営企画室長 平成22年５月　当社取締役上席執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 平成24年６月　当社取締役上席執行役員管理本部長 平成28年６月　当社取締役常務執行役員管理本部長 現在に至る	36,770株

（注）　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ています。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

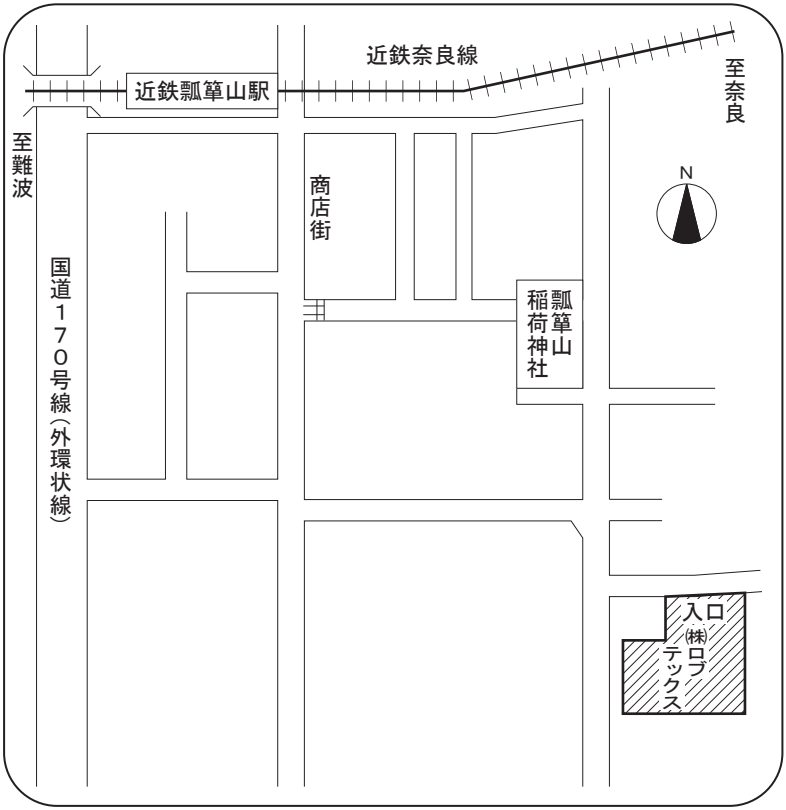
氏名及び生年月日	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
なり　た　よし ひろ 成　田　佳　大 昭和48年12月26日生	平成22年４月　税理士登録 平成24年５月　株式会社ＧＭコンサルタント 代表取締役 平成25年10月　税理士法人グローバルマネージメント 社員就任 現在に至る	0株

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．成田佳大氏は補欠の社外取締役候補者であります。
３．成田佳大氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
４．成田佳大氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての経験と税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただけるものと判断したためであります。
５．成田佳大氏が社外取締役として就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額としております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

［株主総会会場ご案内略図］



◎近鉄瓢箪山駅より　南東方向徒歩約５分

お願い　誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場設備が十分にございませんので、電車等の公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。